

忘れずに手続きをお願いします

HP 2479

年末調整のお知らせ

年末調整は、毎月の給与から天引きした所得税の過不足額を精算する手続きです。勤務先へ提出する各種申告書をもとに計算した税額が、納めすぎとなった場合は還付、不足の場合は徴収されます。給与所得者のほとんどは、年末調整を行うことにより確定申告が不要になります。

住宅借入金等特別控除

住宅借入金等特別控除は、初めて控除を受ける年は確定申告が必要ですが、2年目以降は年末調整で控除を受けられます。年末調整の時までに必要書類を勤務先へ提出してください。

必要書類

- 給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書兼年末調整のための住宅借入金等特別控除証明書（税務署から交付）
- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書（金融機関等が発行）
※令和7年分以降は、控除を受けられる方が「証明書方式」と「調書方式」のどちらかなどによって提出書類が異なります。
(注)合計所得金額が2,000万円を超える場合や、入居後12月31日まで引き続き住んでいない場合などは、控除を受けることができません。

医療費控除

医療費控除は年末調整で受けることができます。医療費の領収書や医療費のお知らせをもとに「令和7年分 医療費控除の明細書【内訳書】」を作成し、確定申告をする必要があります。

その他控除

令和7年分以降において、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」が新たに設けられたことで、控除額等の計算に変更が生じますので、お間違いのないようにしてください。

詳しくは国税庁HP「年末調整がよ
くわかるページ（令和7年分）」をご
覧ください。



問 税務課 課税G ☎ 77-6534

再度ご確認ください

HP 16651

税金の納め忘れはありませんか？

12月は町と北海道が共同で納税の推進を図る強調月間です。

納付相談はお早めに

納期限までに納めることが困難な場合はいつでもご相談ください。納付・相談がない場合は、納付できない事情も分からないため、財産を調査し、差し押えなど滞納処分を進めることになります。至急、納税グループまでご連絡、ご相談ください。

滞納処分（差し押え）の実施

納期限を過ぎても納付せず、相談もない方は、地方税法等に基づき財産（給与・預貯金・動産・自動車等）の差し押えを実施します。

便利な納付方法



コンビニ

役場や金融機関だけでなく、お近くのコンビニで納付できます。



スマートフォン決済アプリ

二次元コード等を読み取ることで、いつでもどこでもスマートフォンで納付ができます。（キャッシュレス納付）



口座振替

一度手続きするだけで、自動的に口座から納めることができます。

くらしやしごとでの困りごと相談を！

病気や失業などのやむを得ない事情や多重債務等により納付が困難な場合は、1人で悩まず、また放置せずに、必ずご相談ください。困りごとの整理や適切な制度のご紹介、手続きの支援、しごと探しなど、関係機関と連携し、相談者への支援も行っています。

詳しい納付方法は
こちら



問 町税に関すること 税務課 納税G ☎ 77-6536

道税に関すること オホーツク総合振興局税務課納税係 ☎ 0152-41-0616

HP 16593

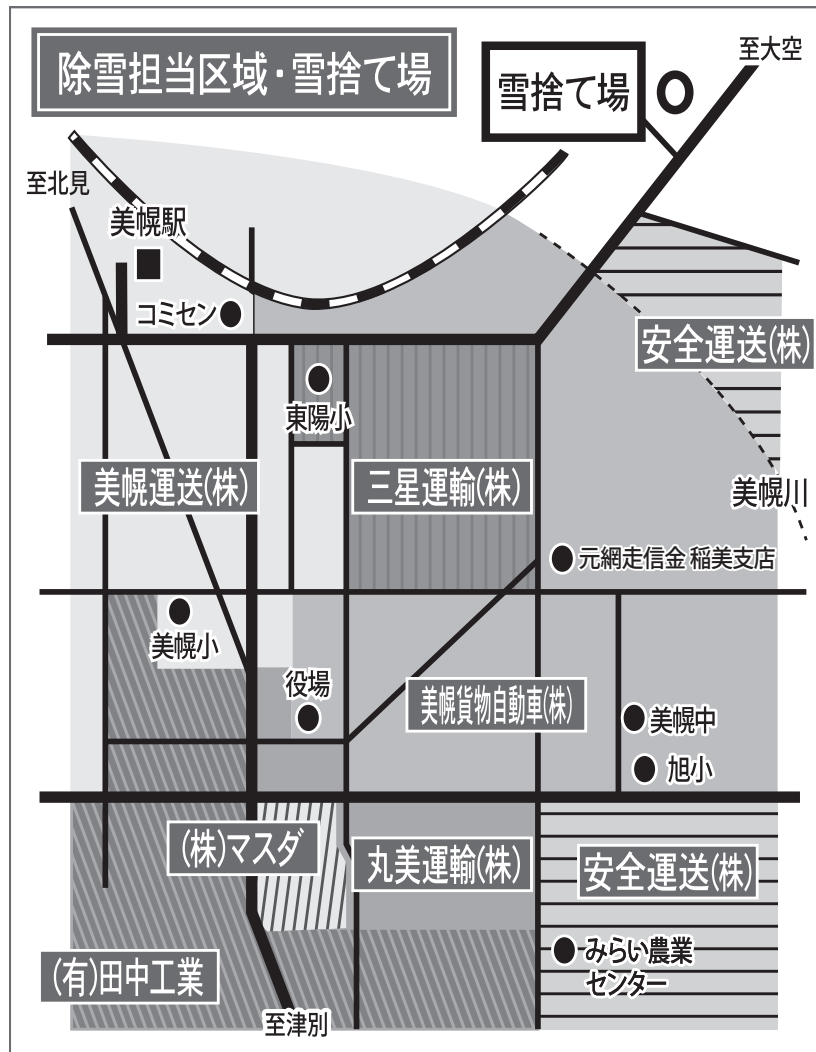
除雪の目安と順番

天候や雪質によって異なりますが、概ね10cm以上の降雪量で車の通行に支障がある場合に除雪作業を実施しています。

作業の順番は、通行の多い市街地の主要道路やバス路線、郊外の集乳路線や幹線道路を優先していますが、大雪や吹雪の時は緊急度合いによりその都度判断し作業をしています。

作業は通勤通学の時間帯までに完了するように努めており、そのため夜中から早朝にかけて行います。

騒音や振動でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



皆様へのお願い

路上駐車はやめましょう

たった1台の路上駐車で作業ができず、地域の皆様に迷惑をかけることになりますので絶対にやめてください。

排雪時の処理

例年、春先に解ける雪から大量のごみが出ています。排雪するときには、ごみなどを混ぜないようにしてください。

道路への雪だしはやめてください

住宅や店舗など敷地内の雪を車道・歩道に出すと、路面状況が悪くなり大変危険ですので道路には雪を出さないようにしてください。

玄関前等の雪処理

置き雪がないよう努めておりますが、除雪後にご家庭の間口に雪が残ります。高齢者等のお宅は自治会や町で間口除雪を行っておりますが、全てのご家庭の間口除雪には対応できません。

問 環境管理課 維持管理G ☎ 77-6549

除雪にご理解とご協力をお願いします